

新しい生活様式の実践例

一人ひとりが新しい生活様式を、実践しながら、コロナ社会を生き抜きましょう。

【基本的な生活様式】手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、こまめに換気、身体的距離の確保、

「3密」の回避、毎朝の体温測定、発熱・風邪症状がある場合は無理せず自宅療養

【個人での対策】マスク着用、会話をする際は正面を避ける、帰宅時30秒程度水と石けんで丁寧な手洗い、誰とどこで会ったかを記録する、地域の感染状況に注意する など

【買物】通販の利用、少人数で空いた時間に、電子決済の利用、レジに並ぶ際は距離を保つ など

【娯楽・スポーツ】公園は空いている時間・場所を選ぶ、狭い部屋での長居はしない など

【公共交通】会話は控えめに、混んでいる時間帯を避ける、徒歩や自転車利用も併用する

【食事】持ち帰りを利用する、横並びに座る、会話は控えめに、グラスなどでの回し飲みは避ける

【冠婚葬祭】多人数での会食を避ける、発熱や風邪症状があった場合参加しない

【働き方のスタイル】テレワーク、ローテーション勤務、時差通勤、オフィスは広々利用、オンライン会議 など

新型コロナウイルス感染症 相談窓口

●県民総合相談窓口（コールセンター）

全般について、どこへ相談して良いかわからない方は、こちらへご相談ください。

☎058-272-8198 8:30~17:15（土日・祝日含む）

●健康相談窓口

東濃保健所 ☎0572-23-1111（内線361）9:00~17:00（平日のみ）

県保健医療課 ☎058-272-8860 9:00~21:00（土日・祝日含む）

市健康づくり課 ☎0572-68-2111（内線185）8:30~17:15（平日のみ）

新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある方は、帰国者・接触者相談センター（東濃保健所内）

もしくは、かかりつけの医療機関にご相談ください。

*複数の医療機関を受診することで感染拡大した例があるため複数の医療機関を受診することはお控えください。

*小児については、帰国者・接触者相談センター（東濃保健所内）もしくは、小児医療機関にご相談ください。

・強いだるさ

・息苦しさ

・高熱

等の強い症状

いずれかがある場合
すぐに

【重症化しやすい方】

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方
- ・透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

【妊婦の方】

一般の方

発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状

ある場合すぐに

続く場合

帰国者・接触者相談センター（東濃保健所内）

☎0572-23-1111（内線361）*24時間対応

・令和2年8月4日現在の内容です。

・新たな情報は、市ホームページ、「広報みずなみ」などでお知らせします。

瑞浪市新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎0572-68-2111（内線331、332）

新型コロナウイルス感染症に関連する瑞浪市からのお知らせ

第3号

全国や岐阜県において、新型コロナウイルスの感染が拡大し、危険な状況となっています。

市内においても、複数の感染者が発生し、感染リスクが非常に高まっています。

私たちの周りに、新型コロナウイルスが潜んでいることを、強く意識してください。

感染された方には、早期のご快復を、心よりお祈りいたします。市民の皆様には、感染された方とそ
のご家族、関係者の方々への特段のご配慮をお願いいたします。

県は、7月31日、「第2波非常事態」を宣言し、緊急対策を発表しました。これは、今後、高齢者な
どへの感染拡大の懸念と夏休み中の人々の動きが活発化されることを見越して発表されたものです。

本市では、日常生活を取り戻すための取組みを行っていますが、ワクチンや特効薬が無い現在、私達
にできることは、今一度、気を引き締め直し、緩みなく新しい生活様式を実践し続けることです。

市民、一人ひとりの良識ある行動が、自分や家族の大切な命と毎日の暮らしを守ります。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

令和2年8月 瑞浪市長

水野光二

第2波非常事態 宣言中!!

「第2波非常事態」に対する緊急対策（7月31日岐阜県）

●愛知県、特に名古屋での酒類を伴う飲食の回避

●学校夏休み、お盆休み対策の徹底

- ・毎日の体調管理、感染防止対策の徹底と確認。
- ・県をまたぐ外出、感染拡大地域、特に愛知県との往来は慎重に。

●感染防止対策の基本の徹底

- ・「人との距離の確保」「マスク着用」「手洗い」。3密の場（「密閉」「密集」「密接」）の回避。
- ・毎日、体調を自己チェック、体調異常の場合は、外出ストップ。
- ・県の「感染警戒QRシステム」と政府の「接触アプリ（COCOA）」の活用。

●コロナ社会を生き抜く行動指針（岐阜県）・業種別ガイドラインの遵守徹底

- ・店舗：「コロナ対策実行中！」ステッカーの掲示。
- ・観光・宿泊施設：感染防止対策を再点検。
- ・在宅勤務、テレワーク、時差出勤を推進。



新型コロナウイルスは、どこにでも潜んでいます。誰しものが感染し、感染させうるもの
との認識が必要です。正しく恐れ、冷静に感染防止対策をとりましょう。

個人の方への支援・相談

応援券 「みんなで頑張ろう！『みずなみ応援券』」 **New**
新型コロナウイルスの影響により売上げが減少した事業者の事業継続の応援と、地域における消費喚起を目的として、プレミアム付き商品券を発売しています。
▶事業者応援券発行事務事務局（瑞浪商工会議所内） ☎ 0572-67-2222 平日 8:30～17:00
運転免許証自主返納者向け買い物支援事業 New
応援券の販売促進及び公共交通事業者への支援のため、移動手段が限られる高齢者の運転免許証自主返納者を対象として公共交通利用券を配付しています。
▶瑞浪市商工課 ☎ 0572-68-2111（内線 468、469） 平日 8:30～17:15

給付金 **ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業 New**
子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯を対象に、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として、臨時特別給付金を支給しています。
▶瑞浪市子育て支援課 ☎ 0572-68-2111（内線 160、161） 平日 8:30～17:15
住居確保給付金
新型コロナウイルス感染症の影響等による失業、廃業や収入減少で、住居を失うおそれのある方を支援するため、賃貸住宅の家賃を助成しています。
▶瑞浪市社会福祉課 ☎ 0572-68-2111（内線 101） 平日 8:30～17:15
▶瑞浪市社会福祉協議会 ☎ 0572-68-4148 平日 9:00～16:30

融 資 **生活福祉資金の貸付**
新型コロナウイルス感染症の影響で生活費が不足する方を対象に、生活福祉資金貸付制度の特例貸付を実施しています。
▶瑞浪市社会福祉協議会 ☎ 0572-68-4148 平日 9:00～16:30

市税等 新型コロナウイルス感染症の影響により市税等の納付が困難な方の相談を受け付けています。
市税の納付相談（徴収猶予の特例制度あり）
▶瑞浪市税務課 ☎ 0572-68-2111（内線 120、124） 平日 8:30～17:15
国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の納付相談（保険料減免制度、徴収猶予あり）
▶瑞浪市保険年金課 ☎ 0572-68-2111（内線 110、114） 平日 8:30～17:15
介護保険料の納付相談（保険料減免制度、徴収猶予あり）
▶瑞浪市高齢福祉課 ☎ 0572-68-2111（内線 153） 平日 8:30～17:15
上下水道料金等の納付相談（徴収猶予あり）
▶瑞浪市上下水道課 ☎ 0572-68-2111（内線 242、244、236） 平日 8:30～17:15
市営住宅家賃の納付相談（家賃減免制度あり）
▶瑞浪市都市計画課 ☎ 0572-68-2111（内線 291、292） 平日 8:30～17:15

相 談 **生活にお困りの方の相談**
▶生活保護に関する相談窓口 瑞浪市社会福祉課 ☎ 0572-68-2111（内線 101） 平日 8:30～17:15
▶生活困窮者自立支援事業相談窓口 瑞浪市社会福祉協議会 ☎ 0572-68-4148 平日 9:00～16:30
国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者に対する傷病手当金の支給について
▶瑞浪市保険年金課 ☎ 0572-68-2111（内線 110、114） 平日 8:30～17:15
就労の相談
▶岐阜労働局総合労働相談コーナー ☎ 058-245-8124 平日 8:30～17:15
生活関連物資等消費生活全般の相談
▶県民生活相談センター ☎ 058-277-1003 平日 8:30～17:00（祝日、年末年始を除く）
土曜日 9:00～17:00（電話相談のみ）
人権相談 ▶みんなの人権 110 番 ☎ 0570-003-110 平日 8:30～17:15
こころの相談
▶岐阜県精神保健福祉センター ☎ 058-231-9724 平日 9:00～12:00 / 13:00～17:00
在住外国人の新型コロナウイルス感染症に関する相談
▶岐阜県在住外国人相談センター ☎ 058-263-8066 平日、日曜日 9:00～18:00

■岐阜県感染警戒 QR システムを活用してください■

不特定多数の方が利用する岐阜県内（岐阜市を除く。）の施設やイベント、店舗などで感染者が発生した場合、同じ日に訪れていた方にメールを送信し必要な対応を促すことにより、感染拡大を防止するシステムです。施設などに掲示された QR コードを読み取り、簡単にメールアドレスを登録いただくことができます。

■新型コロナ対策実施店舗向けステッカーを掲示しています■

岐阜県は、県が策定した「コロナ社会を生き抜く行動指針」に沿った感染防止対策の実施を宣言している小売業、サービス業などすべての事業者にステッカーを配布しています。



岐阜県感染警戒 QR システム



新型コロナ対策実施店舗向けステッカー

事業者の方への支援・相談

給付金 **感染症拡大防止協力事業者給付金 New**
岐阜県の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための岐阜県における緊急事態措置等」に基づく休業協力要請の対象となる施設で、休業開始時期の遅延等により支給対象とならなかった事業者に対し、市独自の休業協力金を支給しています。
▶瑞浪市商工課 ☎ 0572-68-2111（内線 468、469） 平日 8:30～17:15
持続化給付金
新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給しています。
※申請方法や相談等については、下記コールセンターにお問い合わせください。
▶持続化給付金事業コールセンター ☎ 0120-115-570 8:30～19:00 7月・8月（毎日）
9月から12月（土曜日・祝日を除く日曜日から金曜日）

助 成 **持続化補助金【市の助成あり】**
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも販路開拓等に取り組む事業者を支援するため、国の「小規模事業者持続化補助金」や県の「新型コロナウイルス感染症事業者応援補助金」に上乘せして支援しています。
▶瑞浪商工会議所 ☎ 0572-67-2222 平日 8:30～17:00
▶瑞浪市商工課 ☎ 0572-68-2111（内線 468、469） 平日 8:30～17:15

ものづくり補助金【市の助成あり】
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を乗り越えるために、新製品・サービス開発や生産プロセス改善等の前向きな投資を行う事業者の支援を行っています。また、市からも上乘せの支援を行っています。
▶ものづくり補助金事務局サポートセンター ☎ 050-8880-4053 平日 10:00～17:00
▶瑞浪市商工課 ☎ 0572-68-2111（内線 468、469） 平日 8:30～17:15

雇用調整助成金【市の助成あり】
新型コロナウイルス感染症拡大の影響による中小企業で働く人の失業予防と雇用の安定のため、国の助成金特例措置を拡大しています。また、市からも上乘せの支援を行っています。
▶多治見ハローワーク ☎ 0572-22-3381 平日 8:30～17:15
▶瑞浪市商工課 ☎ 0572-68-2111（内線 468、469） 平日 8:30～17:15

I T 導入補助金【市の助成あり】
新型コロナウイルス感染症対策として、テレワーク環境等の整備に取り組む事業者を支援しています。また、市からも上乘せの支援を行っています。
▶サービス等生産性向上 I T 導入支援事業コールセンター ☎ 0570-666-424 平日 9:30～17:30
▶瑞浪市商工課 ☎ 0572-68-2111（内線 468、469） 平日 8:30～17:15

離職者等再就職支援事業【市の助成あり】
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により就労の機会を失った求職者の雇用を支援しています。また、市からも上乘せの支援を行っています。
▶岐阜県商工労働部 ☎ 058-272-1111（内線 3123） 平日 8:30～17:15
▶瑞浪市商工課 ☎ 0572-68-2111（内線 468、469） 平日 8:30～17:15

融 資 **中小企業小口融資制度の支援拡充**
既存の中小企業小口融資の信用保証料の補給に加え、融資時に新たに 2 年間の利子相当額を補給しています。
実施期間：令和 2 年 4 月 1 日（水）～令和 3 年 3 月 31 日（水）
▶瑞浪市商工課 ☎ 0572-68-2111（内線 468、469） 平日 8:30～17:15

実質無利子無担保の県制度融資（新型コロナウイルス感染症対応資金）
県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が減少している中小企業者に対し、民間金融機関で実質無利子無担保にて融資を受けることができる制度を実施しています。
▶岐阜県商業・金融課 ☎ 058-272-8389 平日 8:30～17:15

農業者向けの融資制度（農業制度資金）
▶岐阜県農業経営課 ☎ 058-272-1111（内線 2894） 平日 8:30～17:15
▶東濃農林事務所農業振興課 ☎ 0572-23-1111 平日 8:30～17:15

瑞浪市内の事業者の融資、経営相談等の総合窓口
▶瑞浪商工会議所 ☎ 0572-67-2222 平日 8:30～17:00

上記のほか、新たな支援事業を検討しています。新たな情報は、市ホームページなどでお知らせします。

7月15日より、瑞浪市内の事業者向けメールマガジン「ビジサポメール」の運用を開始しました。新型コロナウイルス感染症に係る緊急情報、瑞浪市などが行う補助制度に関する情報、労働雇用に関する情報を配信します。ビジサポメールの登録希望者は、右の QR コードを読み込んでいただくか、「212083@m.bmb.jp」へ空メールを送信してください。

